

2007年11月28日

**国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）が、模倣品・海賊版拡散防止条約構想の支持で米国、EUの有力産業団体と合意**

日本、米国、EU政府が模倣品・海賊版対策に係わる新たな国際的な法的枠組みについての協議を始めたとの発表を受けて、日本の国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）、全米商工会議所、およびビジネスヨーロッパは本日（11月28日）、東京で開かれた第3回3極知的財産ラウンドテーブルにおいて、各国政府の取り組みに対する強い支持を表明するとともに、世界市場に拡散する知的財産権侵害品に対抗する有力手段として、包括的かつ大胆な合意の必要性を指摘した。

3地域の産業界の代表は、世界の産業界および政府が、消費者の健康および安全、さらには世界経済の持続的な成長に対する増大する脅威となっている模倣品・海賊版問題に対する取り組みを、二国間および多国間の枠組みにより、一段と強化する必要があるという点で一致した。

産業界の代表は、ベスト・プラクティス情報の共有、情報の交換、技術協力の共同開催、知的財産権の執行に係わる政策提言について、3極による協力を促進する枠組みの必要性で一致した。模倣品、海賊版、その他の知的財産権侵害に対処するため、日米欧の参加団体は以下について協力・協調して行動することに合意した。

- ①「模倣品・海賊版拡散防止条約」（ACTA）による、知的財産権の執行に係わる共通した高いスタンダードの早期実現を求める共同提言
- ②知的財産権侵害疑義貨物の税関到着時における、真贋判定についての取締官と権利者間の調整を円滑にするためのガイドライン作成を支援
- ③中国、インド、ロシアを含む侵害問題発生国に対し、知的財産についての啓発、保護および執行能力の向上を目的とした、技術支援、司法研修、法制度研修などを効果的に実行するための、官民協力の強化
- ④2008年2月26、27日にインドのムンバイで開催される「第二回グローバル・フォーラム：イノベーション、創造性および知的財産権」への、産業界による積極参加（ミッション派遣）

以上